

横浜市民間資金等活用事業審査委員会

委員長 齋藤 真哉 様

横浜市長 山中 竹春

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」に基づく
特定事業に関する審議について（諮問）

標記の件について、横浜市民間資金等活用事業審査委員会運営要綱第 3 条の規定に基づき、
次のとおり諮問します。

諮問事項

「市営野庭住宅（I 街区）建替事業」及び「市営野庭住宅（J 街区）建替事業」の実施
にかかる次の各号に掲げる事項について

- （1）民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（以下「P F I 法」という。）第 5 条に規定する実施方針の検討
- （2）P F I 法第 7 条に規定する特定事業の選定の検討
- （3）落札者決定基準（審査基準）の検討
- （4）民間事業者の募集要項の検討
- （5）民間事業者による提案書等の審査及び優秀提案者の選定
- （6）その他特定事業の実施に関し必要な事項についての調査審議

【事業所管課】 建築局市営住宅課
神谷、松本、原島、原田
電話：045-671-2942

【事務局】 政策経営局共創推進課
高岡、巽、阿野、新井
電話：045-671-4395